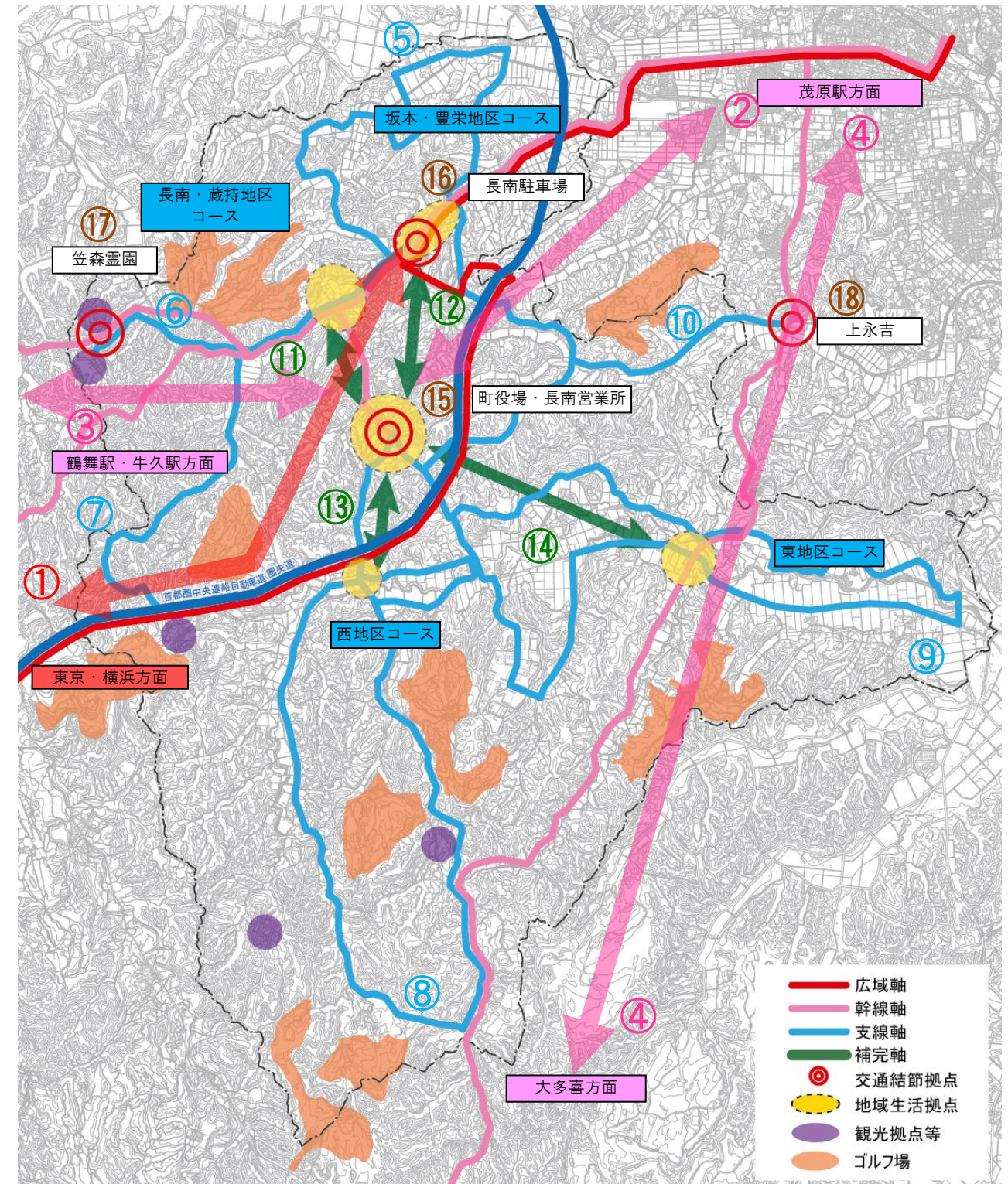


8-3. 施策の実施により構築する輸送体系

前章に示した施策の実施によって構築する輸送体系を下図に示します。

表 8-1 施策の実施により構築する輸送体系

要素機能	構築内容	網形成計画での留意事項	図の凡例
広域軸	・高速バスの東京・横浜方面～長南駐車場間を設定	・長南駐車場バス停での路線バスと巡回バスの運行時刻の調整の検討	①
幹線軸	・路線バスの茂原駅、牛久駅、鶴舞駅～長南営業所間と茂原駅～大多喜間を設定	・路線バスと巡回バスとの競合箇所があり、経路設定等の見直し	②～④
支線軸	・巡回バスを路線バスと競合させず、町内の公共交通空白地域をカバーし、周辺自治体との境付近までの経路を設定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度導入されるスクールバス導入後の利用者数の推移を踏まえ、本数及び運行経路等の運行サービスの見直し ・路線バスと巡回バスとの競合箇所があり、経路設定等の見直し ・長南駐車場での交通結節拠点整備後の利用者数の推移を踏まえ、観光入込客数の増加のため、長南駐車場から来訪可能な経路の設定 	⑤～⑩
補完軸	・自宅より町内の施設までの移動を可能とするため、乗合タクシーを設定	・平日午後時間帯での運行時間帯の延長	⑪～⑭
交通結節拠点	・高速バス、路線バス及び巡回バスの乗り継ぎを可能するため、長南駐車場を設定	・現況で乗り継ぎ可能な町役場及び長南営業所、笠森霊園バス停は、休憩機能、	⑮～⑱



※地域生活拠点は、公共施設等の立地する箇所を図示

図 8-3 施策の実施により構築する輸送体系

